

蒲 契 第 5 4 号
令和 4 年 9 月 2 日

建設業者関係者 様

契約検査課長

「あいち建設情報共有システム」の導入について（お知らせ）

日頃は蒲郡市の建設行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、蒲郡市が発注する建設工事において、受発注者の生産性向上を図るため、「あいち建設情報共有システム」を導入します。本システムは、受発注者間の工事書類及び電子成果品をインターネット上のシステムを利用して提出・確認・共有するものです。

つきましては導入に伴い、下記のとおり実施しますのでご承知おきください。

記

1 適用時期

令和 4 年 1 0 月 1 日以降に公告・指名通知等を行うものから順次適用していきます。

2 対象工事

| 適用時期 | 対象工事 |
|---------------------------------------|---|
| 令和 4 年 1 0 月 1 日～ 令和 5 年 9 月 3 0 日 | 当初設計金額が 1 3 0 万円を超える工事のうち、 発注者がシステム利用を指定する工事 |
| 令和 5 年 1 0 月 1 日～ | 当初設計金額が 1 3 0 万円を超える工事 (一部の工事についてはシステム利用対象外と することができる。) |

対象工事については特記仕様書に明示します。

【特記仕様書記載例】

(情報共有システムの利用)

第〇〇条 本工事は情報共有システム利用の対象工事である。

情報共有システムは「蒲郡市情報共有運用ガイドライン」に基づき利用すること。

3 ガイドライン等

「蒲郡市情報共有運用ガイドライン」及び「蒲郡市発注工事における情報共有システム運用の手引き」については、蒲郡市契約検査課ホームページに掲載しております。

4 あいち建設情報共有システム研修会（公益財団法人愛知県都市整備協会主催）
別添「あいち建設情報共有システム研修会

【画面リニューアル版】（オンライン配信）開催のご案内」のとおりです。

研修参加は任意となります。

〈問合せ先〉 契約検査課工事検査担当

電話 0533-66-1146

E-mail keiyaku@city.gamagori.lg.jp